



# 徳島健生病院

## 家庭医療専門医研修プログラム



徳島健康生活協同組合  
徳島健生病院

2025 年度版

## 徳島健生病院の研修の特徴と地域背景

徳島県は全国的にも医師が多い県となっていますが、医師不足に悩まされている地域が数多く残っています。高齢者比率は高く、今後もさらに高まると予想されています。そのような状況の中で、患者だけでなく、その家族や地域の健康が担える医療、総合的な診療ができる家庭医、プライマリ・ケア医の養成は大きな課題です。

当プログラムは総合診療専門医を土台として、さらに質の高い診断・治療能力を持ち、病院・診療所・地域でリーダーシップを発揮できる病院総合医、家庭医療専門医の養成を目指しています。豊富な Common Disease の診療、必要に応じた医療機器の使用などの経験を積みながら、適切な初期対応や継続的で全人的な医療を提供できるようになります。また二次救急もしっかり担い地域を支えながら、絶えざる自己研鑽を重ねて、地域社会における健康と生命に関わる幅広い課題に適切に対処できる Expert Generalist としてのキャリアパスを形成できます。

### 《病院概要》

- ・ 病院名 : 徳島健生病院
- ・ 開設者 : 徳島健康生活協同組合
- ・ 病院長 : 佐々木 清美
- ・ プログラム責任者 : 今井 正雄
- ・ 所在地 : 〒770-8547 徳島県徳島市下助任町 4 丁目 9 番地
- ・ 標榜診療科 : 内科・総合診療科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内科、腎臓内科、血液内科、神経内科、脳神経外科、外科、肛門外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、心療内科、精神科、眼科、小児科、麻酔科、放射線科
- ・ 病床構成 : 186床 一般急性期病棟、地域包括ケア病棟、医療療養型病棟、回復期リハビリ病棟

### 《プログラムの理念》

個々の患者の健康だけでなく、その家族や地域の“健康で明るい町づくり”に資する家庭医療専門医・プライマリ・ケア医を育成する。

### 《研修目標》

かかりやすさと継続性に基づく患者中心の医療を重視しつつ、エビデンスに基づいた質の高い診療を実践し、ケアにかかわる様々な職種や家族と連携して、年齢・性別・疾患・社会背景・診療の場などを問わない包括的・統合的なケアを提供できる家庭医療専門医を目指します。

《研修施設と研修領域》

家庭医療専門研修Ⅰ	
徳島健生病院、健生石井クリニック、健生西部診療所	
家庭医療専門研修Ⅱ	
徳島健生病院	
その他領域別研修	
健生きたじまクリニック：小児科外来 つるぎ町立半田病院、徳島市民病院：産婦人科 徳島健生病院：一般外科、整形外科、精神科/心療内科、眼科、 放射線科、臨床検査、リハビリテーション	
家庭医療専門研修Ⅰ：診療所または地域の小規模病院 家庭医療専門研修Ⅱ：病院の総合診療部門	

プログラムの構成

研修ローテーション例

【単独プログラム】 総合診療専門医取得後に家庭医療専門医研修プログラムに登録した場合

総合診療専門医取得		
－ 研修開始登録 －		
専攻医 4年目	家庭医療専門研修Ⅰ 6ヶ月	家庭医療専門研修Ⅱ 6ヶ月
専攻医 5年目	家庭医療専門研修Ⅰ 12ヶ月	
家庭医療専門医取得		

研修開始登録後の研修のみ研修歴としてカウントします。総合診療専門医研修と合わせて5年で家庭医療専門医の受験資格を取得することになります。

ローテーション内容

➤ 徳島健生病院 《家庭医療専門研修Ⅱ》

この期間中の領域別研修

- ・ 必修科：小児科：健生きたじまクリニックにて 1日/週  
産婦人科：つるぎ町立半田病院 または 徳島市民病院にて 1ヶ月
- ・ 選択科：一般外科、整形外科、精神科/心療内科、眼科、放射線科、臨床検査、リハビリテーション：  
 徳島健生病院にて 半日/週
- 健生西部診療所（八き地）《家庭医療専門研修Ⅰ》
- 健生石井クリニック 《家庭医療専門研修Ⅰ》

【連動プログラム】 総合診療専門研修開始時に、家庭医療専門医研修プログラムに登録した場合

－ 研修開始登録 －				
専攻医1年目	総合診療専門研修Ⅱ 12ヶ月(※)			総合診療専門研修
専攻医2年目	内科 6ヶ月	救急科 3ヶ月	小児科 3ヶ月	
専攻医3年目	総合診療専門研修Ⅰ 6ヶ月(※)	総合診療専門研修Ⅰ 3ヶ月(※)	総合診療専門研修Ⅱ 3ヶ月(※)	
総合診療専門医試験 受験				
専攻医4年目	家庭医療専門研修Ⅰ 12ヶ月			
家庭医療専門医試験 受験				

当院での総合診療専門研修プログラムの研修開始と同時に、家庭医療専門医研修プログラムにも研修開始登録をして両方の専門医取得を目指せます。  
(※)家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱとしてもカウントされますので4年で家庭医療専門医の受験資格を取得することになります。

(総合診療専門研修の詳細内容は『徳島健生病院 総合診療専門研修プログラム』を参照)

ローテーション内容

- 徳島健生病院・健生石井クリニック・健生西部診療所 ≪家庭医療専門研修Ⅰ≫

この期間中の領域別研修

- ・ 必修科：小児科：健生きたじまクリニックにて 1日/週  
※ 徳島健生病院、健生石井クリニックでの研修期間のみ
- ・ 選択科：一般外科、整形外科、精神科/心療内科、眼科、放射線科、臨床検査、リハビリテーション：徳島健生病院にて 半日/週

≪指導体制≫

- 徳島健生病院(基幹病院)では、プライマリ・ケア認定医、指導医が多数在籍し、卒後臨床研修から指導しています。不十分な点については、他科の医師や関連病院のスタッフとも連携し、指導します。
- 健生きたじまクリニックでは、複数の小児科専門医が指導します。
- 健生西部診療所では、ベテランの総合診療領域の特任指導医が指導します。この研修期間中は、徳島健生病院の指導医が、週に1回の直接対面または遠隔テレビ会議による振り返りを行い、3ヶ月に1回訪問します。
- 健生石井クリニックでは、家庭医療・総合診療専門研修で10年以上の指導経験を持つ指導医がレクチャーやポートフォリオ指導を行います。
- つるぎ町立半田病院では、産婦人科専門医が指導します。
- 徳島市民病院では、産婦人科専門医が指導します。

その他に、看護師・薬剤師・検査技師・その他専門職や事務に至るまで、様々な医療スタッフが医師研修に携わっています。在宅医療の分野でも、訪問看護・介護事業所など幅広い連携体制が整っているため、いつでも協力を得ることが可能です。

また、医療生協の病院であることの特徴を活かし、医地域住民や医療機関利用者も医師育成に関わっています。

### 研修開始できる要件

1. 一般社団法人日本専門医機構認定総合診療専門研修プログラムを修了しているか、同プログラムに在籍している方に限ります。
2. 総合診療専門研修プログラムに在籍している方は、原則として、所属する同プログラムの基幹施設と同一の基幹施設が運営する家庭医療専門研修プログラムにのみ登録できます。
3. 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の正会員である必要があります。

### プログラムで研修・学習すること

#### 《臨床経験目標》

1. 症候・疾患・病態、検査・治療手技、医療活動やケアについては、別紙に記載しています。
2. 各専攻医当たり以下の症例数を経験してください。

#### 【家庭医療専門研修Ⅰ】

- ① 外来のべ患者数 : 概ね 30 人/週 以上  
うち、後期高齢者 : 10% 以上、中学生以下 : 5% 以上  
精神医学・心身医学領域の疾患 : 概ね 2 人/週 以上
- ② 訪問診療患者数 : 概ね 5 人/週 以上  
うち、がんまたは非がんの終末期医療 : 概ね 1 人/6 カ月 以上(緊急往診に対応可能)

#### 【家庭医療専門研修Ⅱ】

- ① 退院サマリー作成数 : 概ね 8 人/月 以上  
うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院 : 概ね 4 人/月 以上
- ② 退院前カンファレンス参加件数 : 概ね 1 件/月 以上
- ③ 外来患者数 : 概ね 15 人/週 以上  
うち、新患・定期外の急性の問題 : 概ね 5 人/週 以上
- ④ 救急外来患者数 : 3 人/週 以上

### 《研究》

過去 5 年以内(臨床研修期間を除く)の研修実績を証明する論文、書籍または学会発表抄録等(演題のみは不可)の写しで、下のいずれか1つの実績が必要です。

1. 論文 : 家庭医療に関連する領域の学術雑誌(商業誌を含む)に筆頭著者として掲載された、原著症例報告または総説・解説を 1 編以上。
2. 書籍 : 家庭医療に関連する単著または筆頭著者での分担執筆を 1 編以上。
3. 学会発表 : 学術集会において、筆頭演者として家庭医療に関連する内容の発表を 2 つ以上。  
ただし、院内発表会等を除く。

### 《地域保健活動》

以下の項目のうち、5つ以上実践してください。

- ・ 学校医・園医、警察業務への協力医
- ・ 健康スポーツ医活動
- ・ 感染症定点観測への協力
- ・ 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
- ・ 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
- ・ 産業医・地域産業保健センター活動の実施
- ・ 訪問診療の実施
- ・ 家族等のレスパイトケアの実施
- ・ 主治医意見書の記載
- ・ 退院カンファレンスへの参加
- ・ 地域ケア会議等※への参加(※会議の名称は地域により異なる)
- ・ 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
- ・ 看護学校等での講義・講演
- ・ 市民を対象とした講座等での講演
- ・ 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務

### 《ポートフォリオ》

以下の領域について作成してください。

ポートフォリオには次のことを記述する必要があります。

- ① その事例を選んだ理由と実践した具体的内容
- ② 今後の学習課題の設定を中心とした省察とその根拠

【領域】

1. 未分化な健康問題
2. 予防医療と健康増進
3. 慢性疾患のケア
4. 長期的な全人的関係に基づくケア
5. 患者中心の医療
6. 家族志向のケア
7. 地域志向のプライマリ・ケア
8. 障害とリハビリテーション
9. EBM の実践
10. メンタルヘルス
11. 健康の社会的決定要因とアドボカシーおよびアクセス
12. 複雑困難事例のケア または 多疾患並存
13. 統合されたケア または チーム医療・ケアの調整や移行
14. 高いプロフェッショナルリズムに基づく行動 または 倫理的に困難な意思決定を伴う事例のケア
15. セクシャルヘルス／性を考慮したケア または 思春期のケア
16. 緩和ケア または 人生の最終段階におけるケア

《Off-the-job training》

日本プライマリ・ケア学会が企画する各領域の講習を受講し以下の単位を取得してください。

1. 臨床 36 単位(うち、災害医療・ウィメンズヘルス・メンタルヘルスは各 3 単位以上)  
※ウィメンズヘルス 3 単位については、産婦人科研修(定期的な外来研修を含む)行った場合は免除  
※2 メンタルヘルス 3 単位については、精神科または心療内科研修(定期的な外来研修含む)を行った場合は免除
2. 教育 6 単位
3. 研究 6 単位
4. マネジメント 6 単位

《臨床現場での学習機会》

研修中に以下のことを実施します。

- ・ 診断・治療をテーマにしたカンファ : 家庭医療専門研修Ⅰ 2 回/月以上、家庭医療専門研修Ⅱ 1 回/週 以上
- ・ 困難事例のマネジメントをテーマにしたカンファ 1 回/月以上

- ・ 専攻医の教育を主目的にしたカンファ(診療目的とは別に開催) 1回/月以上
- ・ 定期的な振り返り 1回/月以上
- ・ UpToDate®, DynaMed®などの電子データベースの利用 1回/週以上

## 研修評価

### 《研修医手帳》

学会が指定する研修手帳(Fami-Log)を用いて、研修の記録、研修目標に対する進捗の確認と自己評価、指導医との振り返りの記録を逐次行ってください。

専攻医は、1年毎および研修修了時に、研修手帳を学会に提出し確認を受けなければなりません。

### 《研修期間中の研修評価》

- ・ 研修手帳の記録確認 1回/月以上
- ・ CbD (Case-based Discussion)評価 1回/3カ月以上
- ・ 360度評価(MSF) 1回/6カ月以上
- ・ ビデオレビュー 1回/6ヶ月以上
- ・ Mini-CEX(ビデオレビュー時に実施でもOK) 1回/6カ月以上

### 《研修単位互換》

#### ○ 他の認定プログラムの研修施設における研修

家庭医療専門研修の一部を、他の認定プログラムの研修施設(学会の認定施設であること)で受けることができます。ただしその期間を6ヶ月以内とし、日本プライマリ・ケア学会の規定を全て満たしてなければなりません。

#### ○ 海外における研修

家庭医療専門研修の一部を3ヶ月以内に限り、学会の承認により認められます。その場合、個別にプログラム責任者が学会に申請し、専門医制度認定委員会が海外研修の内容とこれにより欠ける認定プログラムでの研修について審査し承認の可否が決まります。

### 《研修修了判定》

研修管理委員会で、以下の項目について報告をうけ、修了に足るかどうか総括評価と判定をします。

1. 家庭医療専門研修 I・II の修了時に、研修手帳に記載された自己評価の確認と到達度評価を指導医が実施する。指導医から修了に足る評価が得られたことを確認する。
2. 研修期間を満了し、かつ家庭医療専門研修 I を 12 カ月以上、家庭医療専門研修 II を 6 カ月以上修了している。

3. 総合診療専門研修開始日から4年を経ている必要がある。
4. 専攻医自身が作成したポートフォリオにおいて全領域で基準に到達していることを確認する。
5. 経験目標は研修プログラムに定められた基準に到達していることを確認する。
6. 360度評価、CbD、Mini-CEXの結果は、各施設で定めた基準に達していることを確認する。

修了が認められたら、プログラム責任者は学会に修了届けと研修医手帳を提出します。  
学会は研修手帳で研修内容を確認した上で、後期研修修了の登録を行います。

### 専門医認定申請

研修修了から専門医登録までの主な流れです。

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の定めに従い認定審査を受けてください。  
詳しくは学会のホームページを参照してください。



### 処遇等

- ・ 身分 : 正職員(常勤職員)
- ・ 給与・賞与 : 徳島健康生活協同組合の給与規定により支給  
(賞与2回/年 昇給1回/年 住宅手当、家族手当、通勤手当など支給)
- ・ 学会活動 : 学会出張は年間2回まで病院にて費用負担  
学会会費は1学会分を病院にて費用負担
- ・ 各種保険 : 公的医療保険 全国健康保険協会

公的年金保険 厚生年金

労働者災害補償保険

雇用保険

- ・ 医師賠償責任保険：病院にて個人加入(費用は病院負担)
- ・ 勤務時間：徳島健康生活協同組合の就業規則による

※その他詳細についてはお問い合わせください。

## 募集要項

### 《専攻医定員》

毎年 2名

### 《選抜方針》

- ・ 徳島健生病院 家庭医療専門医研修プログラムの理念に賛同し、全人的な医療を提供し、地域社会における健康と生命に関わる幅広い課題に対することを目指す者。
- ・ 二次救急もしっかり担い、地域を支えながら、絶えざる自己研鑽を重ねる者。
- ・ 家庭医療専門医となる意欲と能力のある者。

### 《選考方法》

書類選考 及び 面接

※提出書類：①研修申込書

②履歴書(顔写真添付)

③医師免許証の写し

④臨床研修修了登録証または臨床研修修了証(修了見込み証明書)

⑤総合診療専門医認定証(単独プログラムの方)

(③～⑤は採用決定後提出)

◎応募される方は、書類提出の前に必ずお問い合わせください。

### 《お問い合わせ/書類送付先》

〒770-0805 徳島県徳島市下助任町4丁目9番地

徳島健生病院 医師臨床研修センター

TEL 088-622-7771(代表)

FAX 088-625-0670(医局)

E-mail ishibu@kenkou-seikyou.com

(メールでお問い合わせの際は、件名に「家庭医療専門医研修プログラム」という言葉を入れて送信してください。)